

報告第 8 号

令和 7 年度高浜市水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 1 項の規定により令和 7 年度高浜市水道事業会計予算において別紙のとおり建設改良費予算の繰越しをしたので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 11 日提出

高浜市長 杉 浦 康 憲

令和7年度高浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に 係る重要な 資産の 購入 限度	繰越た る資 産入 額	説 明	
						工 事 負担金	企業債	損益勘定 留保資金					
1	資本的 支 出	1	建設 改良費	水道施設近代化事業費	596,729,000	99,231,000	480,786,000	77,552,000	300,000,000	103,234,000	16,712,000	0	下水道工事区域内における配水管移設工事について、関係機関との調整に不測の日数を要したため。